

必要に応じて下記制度の実施機関と連携しながら支援を行います。

TOKYO チャレンジネット

住まいを失った、または失いそうな方に対して、生活や住宅の相談、就労相談を行います。

<介護職支援コース>

介護職員初任者研修課程を無料で受講、就労支援、生活費等の貸付（償還免除制度あり）のサポートがあります。

仕事はあるけど
住まいがない。

お金がなくて
食事のままならない。

フードバンクの活用

ふくふく窓口で相談を伺った上で、生活の立て直し等で有効と判断した際にフードバンクを運営するNPO法人の協力のもと、一時的な食糧支援を行っています。

介護の仕事に
つきたい。

無料低額診療制度

経済的に困窮していて、必要な医療を受けられない方に対し、市で相談のうえ、特別診療券を交付します。特定の医療機関を、無料または低額で一時的に受診することができます。

お金がなくて
病院に行けない。

借金の返済
ができない...

無料法律相談

市で行っている無料法律相談のほか、経済的に余裕のない方のために、無料法律相談や弁護士費用の立て替え制度のある法テラス等を紹介します。

各種貸付制度

世帯の生活の安定と経済的自立を図るために、社会福祉協議会、生活サポート基金などの支援機関を案内します。
(貸付にはそれぞれの機関の要件があります。)

仕事は決まったけれど
給料日までの生活費がない。

支払いができず
水道や電気が
止まってしまう。

ふくふく窓口

国立市役所 福祉総務課 福祉総合相談係

相談時間

午前8時30分～午後5時15分
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

ふくふく窓口直通 042-572-2111（相談専用ダイヤル）

国立市役所（代表）042-576-2111 内線（275）・（292）

〒186-8501 東京都国立市富士見台2丁目47番地の1 国立市役所 1階①番窓口

経済的に苦しい…
生活に困っている…
不安や心配がある…

こんなときは ご相談ください

こんな不安や心配を抱えていませんか



ひとりで悩まず、問題が深刻化する前に、
お早めにご相談ください

ふくふく窓口直通

042-572-2111（相談専用ダイヤル）

国立市役所（代表）042-576-2111 内線（275）・（292）

国立市役所 1階①番窓口

